

## ようこそ 教育長室へ

教育長 勝山 浩司

2月市議会開会日に、教育委員会を代表して令和7年度の教育行政運営方針を述べさせていただきました。「教育行政運営方針」とは、新年度の教育行政の運営にあたり基本方針や重要な施策を示すものです。

令和7年度におきましても、人生100年時代を豊かに生きるための教育の創造の実現に向け、これまでの歩みを緩めることなく取り組むべく、この骨子を3つの視点からお話させていただきます。

### (1) 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

子どもたちへの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実はもとより、論理や思考の基盤となる言語能力の育成にさらに力を入れていきます。

また、「つなぐ教育」として、就学前期から小学校、中学校まで一貫した教育を見据えた取り組みを行います。子どもの成長は進級や進学で区切れるものではありません。連続性のある教育を発展、深化させるためには、子どもの成長を支える教職員の意識の醸成や一体的な組織づくりが重要です。校長のリーダーシップのもと、学びを止めない教育を推進し、「生きる力」の育成につなげていきたいと思っております。

### (2) 学びの質の向上と学びの保障の実現

不登校児童生徒、日本語の指導や特別な教育的支援を必要とする子どもの増加に伴い、「スペシャルサポートルーム」の小学校全校への開設、各学校への「みらいサポーター」配置、「学校運営支援予算（いわゆる学校裁量予算）」の創設を行います。同時に、学校事務機能を強化し、教育活動の支援につなげることも肝要と考えております。

子どもたちにとって、学校が心理的安全性の高い場となるためには、学校教育の担い手である教職員や、それを支える教育委員会職員も同様の心理的安全性が保たれる勤務環境が重要であります。働き方改革と同時に、一人ひとりに寄り添い、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

### (3) ともに支え合う学びの環境整備

家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、学校運営協議会や地域学校協働本部の一層の充実と活用を行います。令和7年度は、全国国府サミットが本市で開催となります。子どもたちの歴史・文化への理解と地域の愛着の醸成を図るため、公民館・博物館・図書館や市内所在の文化財などの地域資源を活用した教育を展開いたします。

最後に、震災など災害時の食料・物品の配給や電車に乗るために整然と並ぶ日本人の姿を見て世界の人々は驚きますが、このような日本人の「助け合う」「譲り合う」という家庭教育・学校教育で培う「美德」はこれからも尊重すべきものと思っております。教育における不易と流行を見極めながら、市川の教育を創造してまいり所存です。